

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 1 月19日
【会社名】	株式会社マリオン
【英訳名】	Mullion Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 敬司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町 9 番11号
【電話番号】	03-3226-7841
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 肥田 理
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町 9 番11号
【電話番号】	03-3226-7841
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 肥田 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年12月24日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2021年1月18日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

16,483,805円

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算出方法

(訂正前)

新株予約権の行使に際して払込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

また、行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とする。

ただし、その金額が、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して払込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

また、行使価額は1,027円とする。

(後略)

以上